

日連 1 2 第 1 1 3 号
(総 2 第 1 4 号)
平成 1 2 年 4 月 2 0 日

税 制 審 議 会
会 長 金 子 宏 殿

日本税理士会連合会
会 長 森 金 次 郎

諮 問

貴審議会に下記の事項を諮問します。

記

一、中長期的視点から見た消費税のあり方について

(諮問の趣旨)

少子高齢化が急速に進むとともに、経済の国際化やソフト化が進展するなど、我が国の社会経済は大きな構造変化が見られ、さまざまな面で制度の改革や見直しが求められています。また、長期間にわたる経済の停滞は、大幅な税収減と極度の財政悪化をもたらし、財政構造改革も緊急の課題となっています。

このような状況の下で、税制の担う役割はより大きくなることはいうまでもありませんが、所得税や法人税などの所得課税が軽減されているなかで、多くの国民の関心は社会保障費の負担とともに消費税に向けられていると考えられます。

消費税については、従来から小規模事業者の免税点、簡易課税制度、仕入税額控除における帳簿及び請求書等の保存などその仕組みに関する問題のほか、いわゆる益税問題や滞納の増加など、制度と執行の両面からさまざまな問題点が指摘されているところであり、

今後の税制を構築するには、消費税の見直しは避けられないところであり、これらの問題を改善することはもとよりですが、消費税の福祉目的税化、地方財源としての地方消費税のあり方、税制の中における所得課税・資産課税と消費課税のバランスなど幅広い観点から検討する必要があると考えられます。

税制における消費税の位置づけが重要となっている現在、貴審議会に中長期的視点から見た消費税のあり方について審議をお願いするものであります。